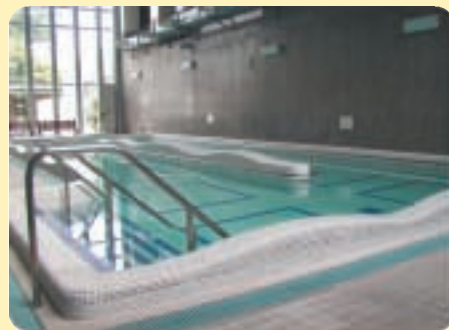


柳泉園グランドパーク スポーツでリフレッシュ! 湯～プラザ柳泉園でリラックス!

「薬湯の湯」を毎月一回日曜日に開催! ぜひお試しください! (日程についてはお問い合わせ下さい)



歩行専用流れるプール

近隣唯一の歩行専用プールです。
1周約25mの流れるプールです。
流れに向かって歩けば、体力増進! 手すりもついて安心です。



湯～プラザ柳泉園



クレーコート (5面)
A・B面は8月に改修工事を行いました。

● 休館日 毎週木曜日、年末年始など ● お問い合わせ ☎0424-73-3121

平成15・16・17年度一般競争(指名競争)入札参加資格審査追加申請の受付を行います。

申請を希望される方は、下記の日程で手続きをお願いいたします。

なお申請方法、様式等については、当組合ホームページをご覧ください。

URL <http://www.ryusen.or.jp/osirase/nyuusatu.htm>

＜申請受付期間＞ 平成16年12月6日(月)～平成16年12月17日(金)

※受付時間は、土曜、日曜祝日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)です。

(お問い合わせ) 総務課企画財務係まで ☎0424-70-1546(直通)

臨時職員募集のお知らせ 柳泉園組合では、臨時職員を下記のとおり募集します。

職種	募集人数	勤務日	賃金	申込み受付期間及び提出書類
浴場 プール等の 受付事務	若干名 (年齢50歳 までの方)	木曜日以外の午前8時30分から 午後9時15分の間で交替勤務 (土、日、祝日勤務あり)	時給810円 (交通費他 諸手当別途支給)	受付期間:平成16年10月27日(水)～11月5日(金)(土日祝日を除く) 提出書類:履歴書(午前9時から午後5時までに本人が直接持参してください。)

※くわしくは、総務課庶務文書係にお問い合わせください。☎0424-70-1545(直通)



交通アクセス

- 西武池袋線東久留米駅より
 - ・久留米西団地・錦城高校前経由武蔵小金井駅ゆきバス
 - ・久留米西団地ゆきバス
- 西武池袋線清瀬駅より
 - ・下里団地経由花小金井駅ゆきバス
- 西武新宿線花小金井駅より
 - ・錦城高校前・久留米西団地経由東久留米駅西口ゆきバス
 - ・下里団地経由清瀬駅ゆきバス
 - ・久留米西団地ゆきバス

どの路線も『久留米西団地』バス停下車 徒歩6分

- 柳泉園組合は、組合を組織する清瀬市、東久留米市及び西東京市(関係市)の一般廃棄物を処理する施設等を管理運営している特別地方公共団体(一部事務組合)です。
- 柳泉園ニュースの内容や組合業務に関するお考えなどお手紙、FAX、電子メールなどでお聞かせください。
- 組合情報を掲載したホームページもご覧ください。

発行 柳泉園組合 2004年10月
〒203-0043 東久留米市下里4-3-10
TEL: 0424-70-1555 (代) FAX: 0424-70-1559
ホームページ <http://www.ryusen.or.jp>
E-mail info@ryusen.or.jp



りゅうせんえん ニュース

RYUSEN-EN NEWS No.42 柳泉園組合 2004年10月発行

ごみの分別と減量 にご協力をお願いします

柳泉園組合では、清瀬市、東久留米市及び西東京市(関係市)から搬入されるごみや資源物を処理して

います。焼却灰や破碎処理後の不燃埋立物は、多摩地域の25市1町で組織する埋立処分場に搬入して埋め立てています。しかし埋立処分場は、埋立量に限りがあるため、関係市及び当組合では、市民の方にごみの分別と減量をお願いしています。

ごみは、分別や出し方のルールをきちんと守って出せば減量が可能です。たとえば、新聞紙、空き缶などは、ごみとして出せば焼却処理や埋立処理されることとなりますが、資源物として出せばリサイクルが可能になり、ごみを減量することができるのです。

ごみの減量化を推し進めるためにも、市で配布しているごみの出し方のパンフレットなどをご覧の上、分別や出し方のルールを守るようぜひご協力をお願いします。



搬入される大量の不燃ごみ



不燃ごみ中のスプレー缶などを取り除く



手作業でペットボトルの不燃物を除去

特集：柳泉園組合ごみ処理施設解体・緑化整備工事について
くわしくは本文をご覧ください

特集

柳泉園組合ごみ処理施設（旧第二工場） 解体・緑化整備工事について

●工事の概略や安全性への配慮など

今回の解体・緑化整備工事は、平成12年度に停止したごみ処理施設旧第二工場（処理能力240トン／日）を解体撤去したあと、跡地に樹木の植栽などを行い、周辺住民のみなさんに開放して散策などができるように整備するものです。

解体工事については、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（平成13年4月厚生労働省）、「廃棄物焼却施設の廃止又は解体に伴うダイオキシン類による汚染防止対策要綱」（平成14年11月東京都）を遵守し、周辺環境に十分配慮するとともに、住民の皆様と作業員の安全を確保しながら進めます。



解体される工場

●周辺環境への対策

周辺の環境保全を目的に、環境に関する調査を旧第二工場周辺などで実施します。

①ダイオキシン類濃度測定

解体工事前、解体工事中及び解体工事後実施します。

②粉じん濃度測定

解体工事中に測定します。

③騒音・振動測定

解体工事中に測定します。

●柳泉園組合ごみ処理施設解体・ 緑化整備工事検討委員会のあらまし

検討委員会は、工事を進める上で周辺環境の保全と解体作業員の安全衛生対策を確保するため平成16年7月に設置されたもので、識見を有する方・周辺自治会で推薦された方・関係市の市民・柳泉園組合職員ら15名で構成され、解体・緑化整備工事について協議・検討を進めています。



●工事工程（予定）

工事等の工程については、次のとおり予定しております。

	平成16年度				平成17年度											
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1		
事前調査、準備及び仮設工事	←→															
付着物除去工事				←→												
解体工事					←→											
事後調査													←→			
緑化整備工事													←→			

●解体工事の概要

①事前調査 周辺環境の調査を行います。

②準備工事 ア 計画の立案

解体工事前のダイオキシン類濃度測定結果を基に、適切な施工計画を立てます。

イ 計画の届出

法令などに基づいて関係官庁へ届出を行います。

③仮設工事 養生シート、防音対策等の仮設工事を行います。

④付着物除去工事

ダイオキシン類ばく露防止対策の対象設備（炉・煙道・煙突など）については、ダイオキシン類による汚染の拡散を防止するため、解体工事エリア毎にシート養生などで隔離・分離し、高圧洗浄水などによる湿潤化の徹底と粉じんの飛散防止を行いながら工事を進めます。

⑤解体工事 ア 焼却設備等の解体工事

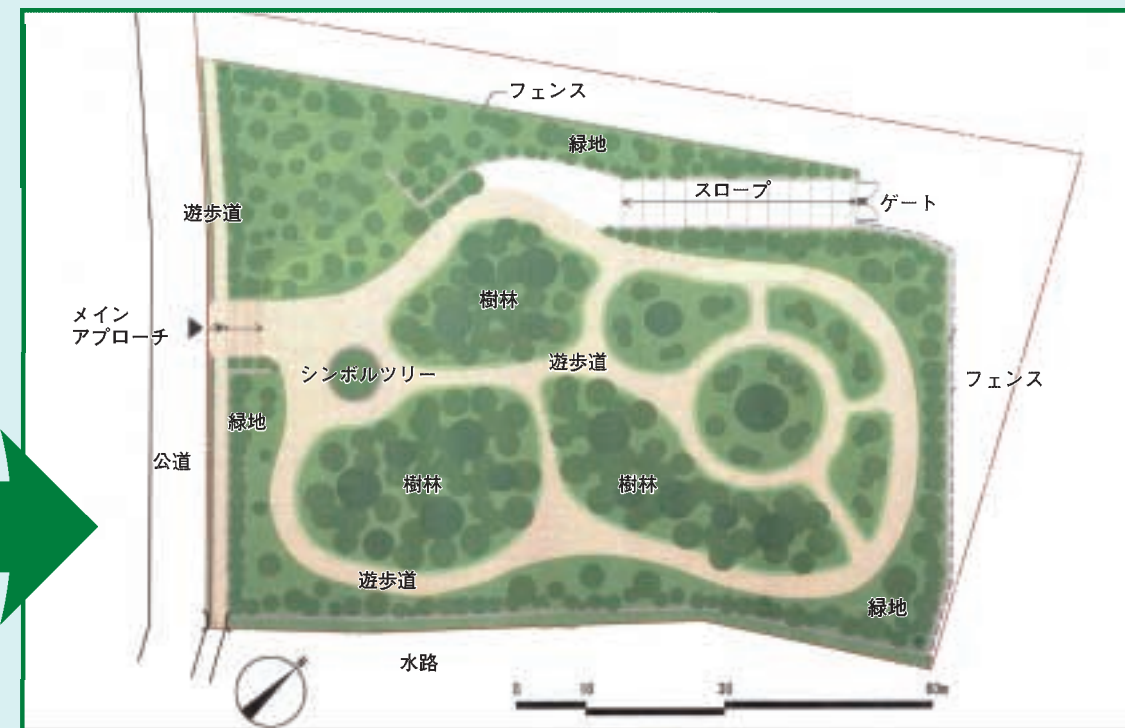
付着物除去の後、ダイオキシン類が付着していないことを確認し、安全に解体します。

イ 建屋等の解体工事

焼却設備解体の後、まわりの構造物などを解体します。

騒音や飛散防止対策として、建屋周辺に足場・防音パネルを設置し、十分に散水をしながらか低騒音・低振動型機械を使って解体します。

緑化整備のイメージ



●事後調査と緑化整備の概要

①事後調査 事前調査と同じ場所で調査を行い、周辺環境及び土壌の調査を行います。

②緑化整備工事 工場跡地は周辺の環境に調和した植栽を施し、住民のみなさんに散策などの場として利用いただけるよう整備します。

●住民説明会

施工計画及び施工方法についての住民説明会を、平成16年12月以降に予定しております。

くわしくは、関係市の広報及び柳泉園組合ホームページでお知らせします。